

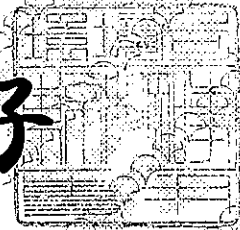
産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都大田区京浜島三丁目5番2号
氏名 京浜運送株式会社
代表取締役 吉本 花子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 3年 2月 1日

許可の有効年月日 令和 8年 1月 31日

1 事業の範囲

(1) 業の区分

収集・運搬 (積替え保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類

汚泥 (脱水後のものに限る。)、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、がれき類

(以上9種類)

2 積替え保管施設

3 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 2月 1日 新規許可
令和 3年 2月 1日 更新許可 第6回

**NO COPY
再複写無効**

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)